

監事監査報告書

令和 8 年 6 月 8 日

学校法人いわお学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人いわお学園

監 事 西脇 泰弘



監 事 八代 規素子



私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人いわお学園寄附行為第 7 条第 2 項の規定により、学校法人いわお学園の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日）の業務並びに財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、計算書類について検討を行うなど必要と思われる監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人いわお学園の業務及び財産の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。